

「社会福祉協議会について」

令和 5 年 3 月 2 0 日 (月)

社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会
副会長 西 崎 守

1. 世田谷区社会福祉協議会について

■昭和27年

- 世田谷（現北沢含む）・玉川・砧（現烏山含む）の3地域でそれぞれ社会福祉協議会が設立された。※当時の名称は、世田谷地区社協、玉川地区社協、砧地区社協
- 民生委員（現民生委員・児童委員）と町会／自治会関係者等が中心となって組織された。

■昭和58年

- 当時の社会福祉事業法（現：社会福祉法）の改正により“1区市町村1社協の原則”が敷かれる。

■昭和61年

- 世田谷では、3社協（前掲）の合併により、現在の（社福）世田谷区社会福祉協議会として発足した。

※社会福祉法第109条（市町村社協関係条文）第1項に「～地域福祉の推進を目的とする団体であって～」と規定されている社会福祉法人である。

2. 身近な地区での住民の絆…地域支えあい活動

- 身近な地域における集いの場として、地域住民によって運営されている自主的な活動。
- ふれあいいきいきサロン、支えあいミニデイ、子育てサロンの3つの種別がある。

活動種別	内 容	グループ数
ふれあいいきいきサロン	『楽しく気軽に無理なく』を合言葉に、お茶とおしゃべり、手工芸やゲームなどを楽しむ仲間づくりの場。	544
支えあいミニデイ	サロンの要素に介護予防効果を加味した活動で、軽体操を盛り込み、開催頻度・時間を拡大。	62
子育てサロン	サロンの子育て版。親子で参加し仲間づくりや情報交換、先輩お母さんなど世代交流も広がる。	86

※令和5年2月末現在数

砧地域でのサロン・ミニデイ活動風景



■ミニデイなかよし会
～歌を歌ってみんなで楽しく～
会場：祖師谷支えあいルーム

■サロン桐の会
～いきいき体操でみんな元気～
会場：千歳ゴルフセンター会議室



3. コロナ禍による対面活動の停滞 →SNSを活用したつながりづくり

- 高齢者向けスマホ講座の開催によるSNSの活用支援
- 地区サポーター（デジタルボランティア）とのマッチングによる住民交流の促進

	実施地区数	実施回数	活動サポーター数(人)
令和2年度	3	3	3
令和3年度	11	22	70
令和4年度	23	38	236

※地区サポーターとは？

社協に登録しているボランティアで、地域活動に関心のある住民や学生等が登録している。

※令和5年2月末現在で1580名が登録

北沢地域でのスマホ講座の活動風景



社会福祉協議会北沢地区事務局主催

スマートフォン 練習会



スマートフォンの操作がわからないことを、地域のボランティアの方と一緒に練習してみませんか？
感染症予防対策として、**事前予約制**にしております。
ご希望の方は下記申込み先までご連絡ください！

日時：12月21日（水）

時間：10時～12時

＊一人1時間程度

場所：北沢タウンホール4階活動フロア

（北沢 2-8-18）

対象：北沢1丁目～5丁目にお住まいの方（原則）

参加費：無料

人数：若干名

申込み：北沢地域社会福祉協議会事務所

北沢地区担当：松本智和・松本実果

電話番号：070-3976-9794



※お手伝いいただく地区サポーターは日頃スマートフォンを使われていますが、専門的な知識はありませんので、基本的な操作に限らせていただきます。
（練習例）LINE（ライン）の使い方、QRコードの読み取り方、メールの送り方、電話のかけ方など



ご清聴いただき
ありがとうございました

